

消費税法・地方税法の改正によるガス料金の改定について

日頃は、津山ガスをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

このたび弊社は、消費税法・地方税法の改正に伴い、令和元年10月1日を実施日とするガス料金の改定を内容とした「ガス小売供給約款」および「選択約款」を変更いたします。

本改定は、消費税法改正を反映した料金表に変更させていただくものです。これに伴い見直し後のガス料金表は、令和元年10月検針分から適用いたします。ただし、法令に基づく経過措置^(※1)が適用されるお客さまについては、令和元年11月検針分からの適用となります。

弊社は今後もさらなる経営効率化に努めるとともに、お客さまへのサービス向上並びに保安の確保により一層努めてまいり所存でございますので、なにとぞ変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(※1) 令和元年9月30日以前から継続してガスをご使用いただいているお客さまの令和元年10月検針分については、見直し前のガス料金表を適用いたします。

ガス料金改定の内容

(1) ガス小売供給約款の料金表

ガス小売供給約款料金の基本料金および従量料金を以下の通り変更いたします。

○改定後のガス小売供給約款料金表（税込）

料金表適用区分 (1か月のご使用量)		基本料金 (1か月につき)	従量料金 (1m ³ につき)
料金表A	0m ³ から10m ³ まで	861.30円	282.59円
料金表B	10m ³ をこえ25m ³ まで	927.30円	275.99円
料金表C	25m ³ をこえ100m ³ まで	1,944.80円	235.29円
料金表D	100m ³ をこえるもの	3,934.04円	215.39円

(注) 従量料金単価は、原料費調整制度により毎月調整いたします。

≪参考≫ 現行のガス小売供給約款料金表（税込）

料金表適用区分 (1か月のご使用量)		基本料金 (1か月につき)	従量料金 (1m ³ につき)
料金表A	0m ³ から10m ³ まで	845.64円	277.45円
料金表B	10m ³ をこえ25m ³ まで	910.44円	270.97円
料金表C	25m ³ をこえ100m ³ まで	1,909.44円	231.01円
料金表D	100m ³ をこえるもの	3,862.51円	211.47円

(注) 従量料金単価は、基準単位料金を記載しており、原料費調整制度により毎月調整いたします。

(2) 標準的なご家庭への影響額

【ご家庭でガスを1か月あたり20m³ご使用の場合】

ご使用量	引き上げ額(税込)
20m ³	+118円

(3) 選択約款料金について

選択約款料金につきましても、改正後の消費税法・地方税法に基づき、適切な消費税率を適用いたします。

(4) 実施日

令和元年10月1日